

喜連川中学校部活動指導計画

1 部活動のねらい

- (1) 自主的・意欲的に技術の向上に努めることで、心身ともに「健康な生徒」の育成を目指す。
- (2) 目標に向かって仲間と協力する中で、互いを尊重し合い、望ましい人間関係を形成する力を身につける。
- (3) 部活動を通して身につけた精神力や集中力などの力を、学校生活全体に生かす。

2 実施上の留意点

- (1) 本校の部活動の方針は、「さくら市 部活動の在り方に関する方針」(平成30年12月)に基づいて作成する。
- (2) 運営に当たって顧問は、生徒の健康・安全に対する意識を高めるとともに、施設・設備の安全面にも細心の注意を払い、活動中の事故防止等に努める。
- (3) 指導に当たって顧問は、生徒一人一人の能力や適性に応じた指導を心掛ける。また、生徒の健康・安全に配慮し、過密的なスケジュールでの練習や大会・コンクール参加等にならないように、ゆとりのある計画を立て実施する。
- (4) 活動は顧問の立ち会いのもと実施することを原則とする。やむを得ず直接練習に立ち会えない場合、顧問は他の教員と連携・協力したり、安全面に十分留意した内容や方法で活動させたりし、部活動日誌等で活動内容を把握できるようにする。
- (5) 部活動を通して学んだことを学校生活全体で活かせるよう意識づける。

3 開設部活動名

| 部活動名 | | 特設部活動名 |
|------|--------|--------|
| 野球 | ソフトボール | 駅伝 |
| サッカー | バレーボール | 相撲 |
| 卓球 | ソフトテニス | |
| 柔道 | 吹奏楽 | |
| 剣道 | 美術 | |

4 部活動開始時刻及び終了時刻・下校完了時刻

放課後の活動

- ・帰りの会終了後15分後に開始できるようにする。
- ・原則として下校時刻の15分前に活動を終了し、下校時刻には駐輪場を出られるようにする。

- ・部活動終了時刻と下校時刻は以下を基準とする。

| 月 | 終了時刻 | 下校時刻 |
|-------------|-------|-------|
| 4 | 17:35 | 17:50 |
| 5～7 | 18:05 | 18:20 |
| 8～9月第1週 | 17:40 | 17:55 |
| 9月第2週～地区新人 | 17:30 | 17:45 |
| 地区新人～1学期終了 | 16:55 | 17:10 |
| 2学期開始～10/31 | 16:45 | 17:00 |
| 11/1～11/15 | 16:35 | 16:50 |
| 11/16～1/15 | 16:25 | 16:40 |
| 1/16～1/31 | 16:35 | 16:50 |
| 2 | 16:50 | 17:05 |
| 3 | 17:20 | 17:35 |

- ※ 本年度は原則として朝の活動を実施しない。

5 活動時間について

- (1) 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度（準備・片付けは含まない。）、学校の休業日（学期中の土曜日及び日曜日、休日を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (2) 練習試合等で基準の活動時間を越えて活動する場合には、生徒の健康管理に十分配慮し、1日のうちに休養時間を適切に設定するとともに、別の日の活動時間を減らすなど、週当たりの活動時間にも留意する。

6 部活動練習時間延長

大会・コンクール等が近い部で活動時間を延長したい場合、部活動特別実施願を係に届け出て、それが適切であると判断された場合、活動時間を延長することができる。

- ※ 朝練習も含む。（7:30～8:00準備・片付けも含めて）

7 休養日について

- (1) 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。（平日は毎週水曜日、土曜日及び日曜日は、少なくとも1日以上を休養日とする。土曜日及び日曜日に大会参加等で休養日が確保できない場合は、休養日を月曜日に振り替える。）
- (2) 長期休業中は、原則として平日のみの活動とする。（土曜日及び日曜日に練習試合・大会・コンクール等に参加する場合は、休養日を平日に振り返る。）
- (3) 大会前等、基準どおりに休養日が確保できない場合には、その前後に代替の休養日を確保し、生徒の身体的な疲労などに留意することにより、長時間連続して活動することがないようにする。

8 部活動の中止について

- (1) 毎週水曜日
- (2) 定期テストの3日前から終了前日まで
- (3) 職員の会議・研修や気象状況・新型コロナウイルス感染症状況等で中止せざるを得ない場合。
- (4) お盆、年末年始
- (5) 夏季休業終了1週間前は活動を自粛する。

9 入部・退部・転部について

- (1) 全生徒に対し、いずれかの部に所属することを奨励し、3年間継続できるように支援する。
- (2) 1年生は、4月に部活動紹介、見学期間を設け、入部届を学級担任（→顧問）に提出する。
- (3) 2・3年生は4月に継続届けを学級担任（→顧問）に提出する。
- (4) やむを得ず退部・転部する場合は、関係顧問・学級担任・保護者の同意のもとに行う。

10 雨天時の活動場所について

屋外の部活動において、雨天時にミーティングやその他の活動を行うための場所を、下記のとおりとする。なお、屋内部・文化部については通常通りの活動場所とする。

- | | |
|----------------|----------------|
| ・野球部…進路指導室 | ・サッカー…1学年ルーム |
| ・ソフトテニス…2学年ルーム | ・ソフトボール…3学年ルーム |